

3 包括的なネットワーク構築に向けて

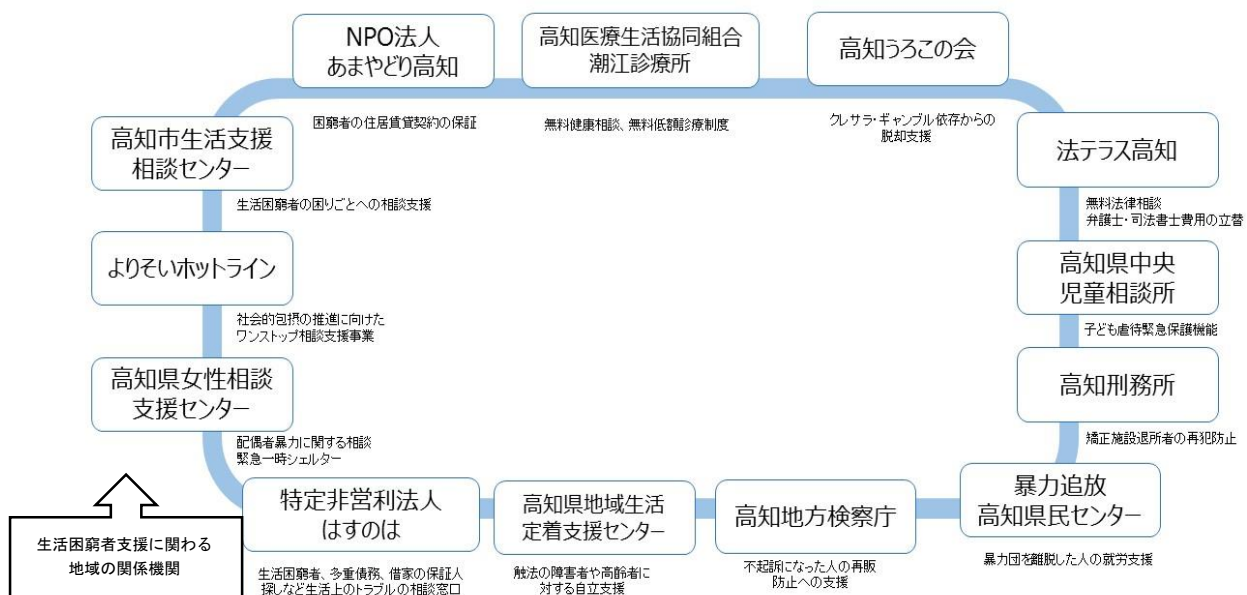
(1) こうちセーフティネット連絡会

① 目的

実務者同士の顔の分かる関係づくりと迅速かつ包括的な支援実施につなげるため、困窮者支援団体のネットワーク構築を目的としています。

② 実施状況

平成 25 年 12 月から 2 か月に 1 回、関係する 8 団体に行政と社会福祉協議会(市・県)を加えた体制で、各参加機関からの活動紹介を主な内容として始めました。モデル事業の中で庁外連携の立場から、困窮者支援を行うために必要と思われる関係機関に参加依頼をし、16 団体に事例検討や意見情報交換を行いました。平成 26 年度は 6 回開催しました。



③ ネットワークづくりの特徴

事務局機能 オープンシステム（気軽に参加できる会）

運営をセンターが担い、生活困窮者の支援に必要な関係機関に参加依頼し、団体を増やしました。参加団体からも事例検討の発題や今後の会の在り方に対する意見を出していただき、協働しながら開催に至っています。

また、年 2 回の懇親会を企画し、一層の連携強化を図ってきました。

④ 考察

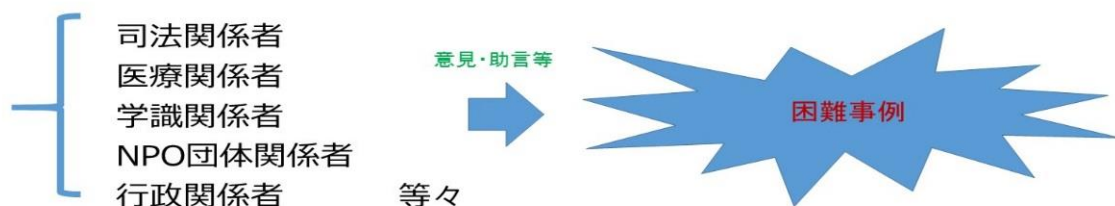
実務者同士のネットワーク構築の目的を達成しており、日々のケース対応についても円滑に連携が取れる状況となってきました。既存の社会資源の開拓や新たなサービスの創造に向け、地域の実情に応じたセーフティネットの仕組みづくりを目指す会となりました。

貧困や孤立に陥る要因や困窮者が抱える課題については、機関を超え、地域として捉えていく必要性を感じました。困窮からの脱却を目指し、労働・福祉・行政・一般企業と更なる連携を図り、構築したネットワークをどう生かしていくか、今後の展開が問われています。

⑤ 今後の在り方

年度内に参加団体を交えて会の在り方の検討を行っています。事例テーマを設定し、関連する機関が事例報告を行い、参加団体が情報や意見の交換を行える会とします。

(2) 支援検討部会



① 目的

専門的な分野の各関係者から相談事例に対する助言や意見等をいただき、適切な支援につなげていく。

生活支援相談センターの運営や体制、事業についても助言・意見等をいただく。

② 経過

平成26年3月に支援検討会議として開催しました。同年6月、名称を支援検討部会に変更、各専門分野の団体に運営協議会が委員として委嘱を行う形式としました。

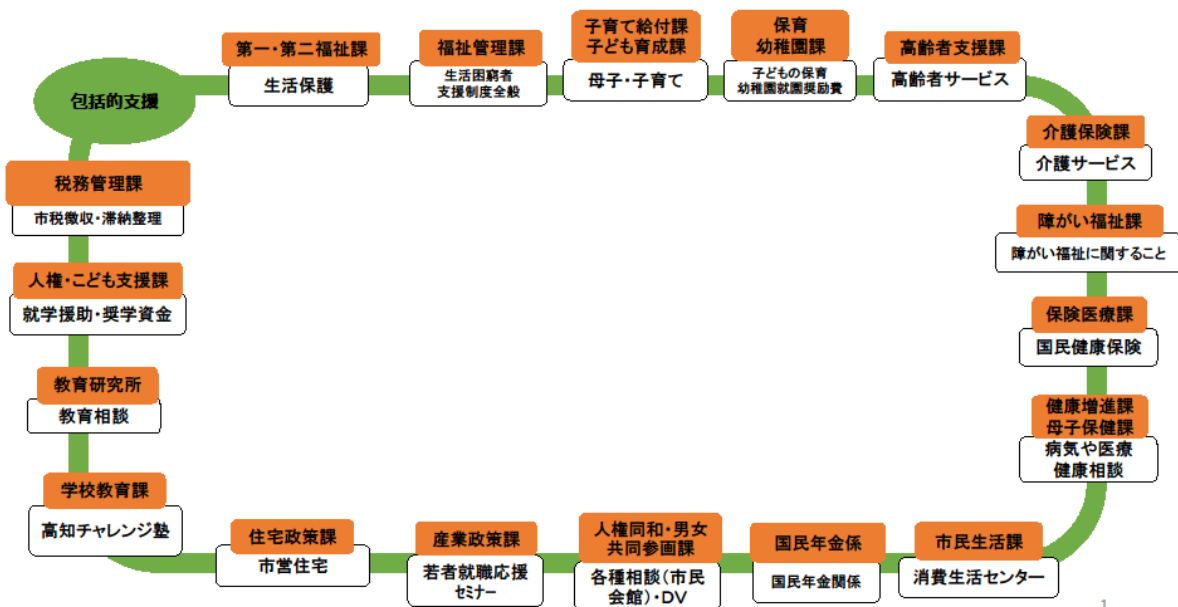
9名の委員で構成され、平成27年6月に第1回支援検討部会を開催しました。奇数月ごとの定期開催をしており、平成26年度は計5回実施しました。

③ 今後の在り方

平成27年度は新たに精神保健分野にも委員を委嘱することとなりました。困難事例についてだけでなく、今後の高知市生活支援相談センターの運営に関する課題や事業に対しても助言・意見をいただける場として継続していきます。

(3) 庁内連絡会

※高知市福祉管理課（主管課）が主催



① 目的

生活困窮者に関わる市の関係各課と生活支援相談センターとの連携を円滑に行えるようにする。市の関係各課とともに包括的・早期的な対応を実現していける体制づくりを行う。

② 経過

- H26. 6. 6
- ・センター実績報告
 - ・H26年度事業計画について
 - ・個人情報の取扱いについて

③ 今後の在り方

モデル事業実施前より、主管課である福祉管理課の呼びかけで庁内の関連各課の課長補佐級の職員に参加を依頼し開催してきました。

平成27年度も必要に応じて随時開催していくとともに、担当レベルの職員が課題ごとに支援の現場における連携方法等について協議する会を実施していく方向で調整しています。

すでに市の各課主催で開催されているさまざまな会議との統合・共催を視野にいれて協議を進める方向です。